

令和 7 年
桜井市農業委員会
2 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 2 月 7 日 (金) 9:30～

2. 開催場所 本庁舎 大会議室

3. 出席委員 22 人

1. 森岡 安佐子

6. 榊原 雅彦

3. 西川 和男

4. 森本 修市

9. 榊井 利行

10. 鳶岡 孝夫

7. 青木 麻美

8. 橋本 和三

13. 中畑 博

14. 山本 廣幸

11. 細田 周作

12. 箕輪 周治

【農地利用最適化推進委員】

1. 上之家 成和

2. 植田 淳

3. 水野 信弘

4. 鳶岡 宏和

5. 高橋 秀壽

6. 下浦 長年

7. 辻谷 恵一

8. 畑中 正美

9. 細田 勝彦

10. 森田 周克

4. 欠席委員 2 人

【農業委員】

2. 新井 博子

5. 藤本 俊彦

【農地利用最適化推進委員】

5. 議事次第

報告第	2 号	農地法施行規則第29条第1号による届出について	1 件
		農地法第5条第1項第6号の届出について	2 件
議案第	4 号	農地法第3条申請について	8 件
議案第	5 号	農用地利用集積計画及び促進計画の決定について	

6. 会議の概要
事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和7年第2回定例総会を開会いたします。

山本会長

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。

おはようございます。本日は「田原本青垣生涯学習センター」での研修がありますので、よろしくお願いします。

事務局

さて、暦の上では立春が過ぎたはずですが、雪が降ったりと寒い日が続いています。体調には気を付けて活動していただきたいと思います。

議 長

本日、農業委員の新井委員と藤本委員が欠席となっておりますが、出席委員は22名で、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長にお願いいたします。

議 長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

【異議なし】

議 長

それでは、議事録署名委員は、1番森岡委員、3番西川委員にお願いいたします。

事務局

それでは、議事に入ります。

報告第2号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議 長

【報告第2号を議案書をもとに朗読】

ただいまの報告第2号について、ご意見等ございますか。

議 長

【発言なし】

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

議 長

続いて、議案第4号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第4号を議案書をもとに朗読】

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長

それでは、巡回していただきました、農業委員3番西川委員から案件の1番から4番について、ご報告をお願いします。

農業委員3番西川委員

それでは説明させていただきます。先日森田委員と私と事務局の方と巡回調査を行いました。案件1です。***がある***交差点を***へ上って行きます。***を超え、更に***に行くと道の左側、道のそばに家があります。***と***はその家の裏にある農地でした。草刈りがされ問題ないと思います。

案件2です。案件1のまだ上にあるところです。***になります。竹が生えていました。下草は短くされていました。竹の子をとるのであれば問題ないと思います。

案件3です。***に***があり、そこから少し行くと***があります。***と***に挟まれた所にある農地です。***の***になります。3筆ありますが、草刈りがされ綺麗な状態でした。草川***外1筆は***を越えたあと、家の間の路地を入ります。畑は綺麗に管理されていました。

議 長

案件4です。***を***方面に進み、***の***を過ぎて更に進みます。小夫の***にある***された農地の中にありました。秋に刈り取られた跡がありました。まだおこしてはいない状態でした。小夫***外2筆もそこから少し行った所がありますが、同じ状態でした。以上です。

推進委員1番上之家委員

ありがとうございます。それでは、受付番号1番と2番について推進委員1番上之家委員からご報告をお願いします。

北音羽***外1筆は古家と付随して一緒に購入されます。1月17日に***が書類を持って来られ、説明を聞きました。***は天理にお住まいの新設農家です。1月27日には私と事務局と一緒に***への事前面談を行いました。***と***は草刈りをされ季節野菜を作ると聞いています。案件2の状況は、竹が生えていますが、ブルーベリーや果樹を植えたりされる予定です。年齢も若く、本人は元気に満ち溢れ、やる気もあるので、問題ないかと思います。

議 長

ありがとうございます。まず受付番号1の案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長

それでは、議案第4号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議 長	次に受付番号2番の案件につきまして、ご意見等ございますか。
	【異議なし】
議 長	それでは、議案第4号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。
議 長	次に、受付番号3番について推進委員4番鳶岡委員からご報告をお願いします。
推進委員4番鳶岡委員	譲渡人は今後の事を考えて贈与されるようです。譲受人とは***の関係なので今回の案件は特に問題ないと思います。
議 長	ありがとうございました。この案件について、ご意見等ございますか。
	【異議なし】
議 長	それでは、議案第4号、受付番号3番は原案のとおり決定いたしました。
議 長	次に、受付番号4番について推進委員8番畑中委員からご報告をお願いします。
推進委員8番畑中委員	譲渡人は***に入っているもので、代わりに***が手続きに来られました。譲受人は***でかなりの面積を耕作されています。年齢も若いので今後更に田の耕作を拡大してほしいと期待しています。
議 長	ありがとうございました。受付番号4番の案件につきまして、ご意見等ございますか。
	【異議なし】
議 長	それでは、議案第4号、受付番号4番は原案のとおり決定いたしました。
議 長	続いて5番以降ですが、まず、巡回していただきました、推進委員10番森田委員から案件の5番から8番について続けてご報告をお願いします。
推進委員10番森田委員	報告致します。案件5です。***から***へ向かう道に入ります。***の***にある***された農地の中にありました。1台重機が置いてあり、大根が植わっていた跡がありました。綺麗に整備されていたので問題ないと思います。
	案件6です。***の***近くにある農地です。細長い土地で、草刈りがされており管理ができていました。
	案件7です。***沿いにある***の***にある農地です。草は少し生えていましたが、草刈りしながら保全管理されているような状態でした。
	案件8です。***沿いにある***の***にある農地です。農地の東側に***が流れていました。競売物件なので何年か草刈りはせず、荒れた状態でした。田に戻すのは時間がかかるかなと思いました。以上です。
議 長	ありがとうございました。それでは、受付番号5番について推進委員8番畑中委員からご報告をお願いします。
推進委員8番畑中委員	案件4の譲受人と案件5の譲受人は***です。この3筆は***で購入することになったそうです。もう一人***がいらっしゃるので、家族で農業をされています。更にパートも雇われて、機械も多数お持ちで、かなり大きい規模でされています。問題ないと思います。
議 長	ありがとうございました。受付番号5番の案件につきまして、ご意見等ございますか。
	【異議なし】
議 長	それでは、議案第4号、受付番号5番は原案のとおり決定いたしました。
議 長	次に、受付番号6番について推進委員5番高橋委員からご報告をお願いします。
推進委員5番高橋委員	1月17日に譲渡人である***が来られました。説明によりますと、***は***に***が亡くなり、相続で引き継いだ、***して農業も出来ないうえ、他に親族の後継者も居らず困っていたところ、隣接する譲受人の***が耕作するので買ってくれるという話があったため3条申請を提出するとの事です。問題ないと思い印鑑を押しました。
議 長	ありがとうございました。この案件について、ご意見等ございますか。
	【異議なし】
議 長	それでは、議案第4号、受付番号6番は原案のとおり決定いたしました。
議 長	次に、受付番号7番について農業委員10番鳶岡委員からご報告をお願いします。
農業委員10番鳶岡委員	譲受人と譲渡人は***です。この土地は大型の機械が入りにくい所です。現在稲作はされていませんが、草刈りは定期的にされています。今後も管理は***が継続してされるようです。
議 長	ありがとうございました。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】
議 長 それでは、議案第4号、受付番号7番は原案のとおり決定いたしました。
次に、受付番号8番について農業委員10番鳶岡委員からご報告をお願いします。

農業委員10番鳶岡委員 天理市***の譲受人が落札され3条申請されました。譲受人は現在***
*程の稲作をされています。先ほどの巡回説明でありましたように、農地は
ススキ等が生え荒地ですが、草刈りと耕運により稲作をできるように戻すと
聞いています。この田への大型機械の出入口がないため、***から出入り
できるようにされるようです。また、***に隣接した田んぼを通らないと
いけないので、この田んぼを購入できないか交渉すると言っておられまし
た。現在通行の許可はもらっておられるようです。当該場所は水の管理がし
やすく、稲作には適した所です。譲受人の話聞く限りやる気があり、今の
ところ問題はないと思われます。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】
議 長 それでは、議案第4号、受付番号8番は原案のとおり決定いたしました。
議 長 続いて、議案第5号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計
画及び農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進
計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第5号について説明】
議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございま
すか。

議 長 【異議なし】
議 長 それでは、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。
議 長 以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。
事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 【事務連絡】
議 長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第2回
定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条
の規定により、令和7年第2回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番
